

施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	61
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	消費者の権利の尊重と 消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	動物愛護啓発の推進

【 II. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	①②	H26 93.6	94.2	91.7	97.3%	95.1	96.4					

【 III. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	概ね達成 消費生活相談員に対するレベルアップ研修等を継続して実施してきたこと等により、専門的知識や折衝力等が向上した結果、目標値を概ね達成した。	概ね達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・出前講座(102回、受講者8,970人)や、アイネス消費者教育フェスタ行事(講演会・ワークショップ・パネル展参加者:575人)、様々な媒体による情報発信等により県民の意識向上に努め、特殊詐欺については件数・被害額ともに減少するなど、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。
②	・消費生活専門相談員資格取得支援講座(受講者:44人)の開催により、市町村消費生活相談体制の整備が図られた。 ・消費生活相談員等レベルアップ研修(12講座)や事例検討会(12回)の開催により、市町村消費生活相談員の資質向上が図られた。
③	・営業施設の監視・指導と試験検査による感染症対策を実施した。 ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実を図った。 ・環境衛生監視員に対する最新の情報提供を行い、監視員の知識の向上を図った。
④	・愛犬しつけ教室(2回)や、譲渡会講習会(29回)において、終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。 ・犬及び猫の殺処分頭数は2,014頭と順調に減少している。(前年度比▲674頭)

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①②	消費生活安全・安心推進事業	86,592	A	継続・見直し	85
④	動物愛護協働推進事業	25,551	A	継続・見直し	86

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県消費生活審議会 (H28.7)</p> <p>・特別支援学校や特別支援学級では子ども達の就労に向けて消費生活に関する指導等に力を入れているので、県教育委員会との連携を強化して、消費者教育や啓発、情報提供等に取組んでもらいたい。</p>	
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・「自主的かつ合理的に行動できる消費者」の育成を目指し、審議会からの意見を受けH28年度から始めた特別支援学校等への出前講座などを含め、ライフステージに応じた消費者教育や啓発活動を推進していく。</p> <p>・新たに「消費生活に強くなる法律講座」を開催するほか、消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故等の情報を積極的に収集し、市町村と連携して、メールマガジンやFacebook、ホームページ、新聞等様々な媒体を活用して、積極的かつ迅速に情報発信・注意喚起することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく。</p> <p>・消費生活センター未設置市町に対して、引き続きセンター設置を要請するとともに、必要に応じて消費生活相談員の増員等を要請していく。また、消費生活相談業務や啓発活動を担う人材を養成・育成することにより、市町村の体制充実・強化を図っていく。</p> <p>・猫の殺処分頭数を減らすために、不妊去勢手術と室内飼養を含めた適正飼養、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の実施と地域での適切な管理について普及啓発に取り組む。</p> <p>・大分市との動物愛護拠点施設の整備について、着実に推進していく。</p> <p>・大規模災害発生に備え「大分県被災動物救護対策指針」の関係機関への周知を行うとともに、市町村に対して被災ペットの同行避難後の避難所での受入体制の整備やペットも参加する避難訓練実施を促す。</p>